【新規】発達検査体制整備支援事業

1 目的

○ 誰もが安心して発達検査を受けられる体制を整備するため、検査体制の充実を図る区市町村に対して支援を行うととも に、医療機関の初診待機解消に係る経費の補助や保護者への情報提供を実施する。

2 事業概要

○ 発達障害児の検査に関する実態調査結果(中間報告)で明らかになった①早期発見・早期診断による待機期間の解消、②検査や相談に携わる人材の育成・確保、③発達障害の知識や相談先等に関する情報提供・普及啓発の課題解決に向けて、以下の施策を実施する。

事項	内容	
区市町村発達検査体制 充実支援事業 (210百万円)	・検査体制の充実、事前相談や検査後のフォロー、医療機関との連携・調整に係る人員配置等の体制整備を行う区市町村へ補助・補助基準額 …最大20,000千円(児童人口に応じて異なる)・補助率…都1/2、区市町村1/2	
医療機関初診待機解消 事業 (96.7百万円)	・発達障害のアセスメント(検査)が可能な職員を配置する医療機関へ補助 ・補助率…医療機関へ10/10補助	
都民向け普及啓発事業 (8.7百万円)	・保護者等向けに発達障害に係る知識や発達検査の目的、相談先等 を記載した小冊子を作成・配布	
デジタル技術を活用した発達障害児支援 (40百万円)	・デジタル技術を活用した発達障害児への支援手法の調査を行うとともに、区市町村が実施するデジタルツール等を活用した発達障害児支援に要する経費を補助・補助率…都10/10	





※そのほか、区市町村向け発達障害者相談支援研修や医療機関等向け講習会で発達検査に係る人材育成を実施